

平成30年 第5回

教育委員会定例会会議録

平成30年5月9日

中央区教育委員会

平成30年第5回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成30年5月9日(木) 午後2時00分
場 所 中央区役所6階会議室
出席委員 中央区教育委員会教育長 島田勝敏
委 員 本宮典幸
委 員 森田潤一
委 員 渥美哲夫
委 員 窪木登志子

説明のために出席した事務局職員

次 長 浅沼孝一郎
参 事 伊藤孝志
学務課長 森下康浩
学校施設課長 星野一晃
指導室長 吉野達雄
教育支援担当課長 細山貴信
統括指導主事 村上隆史
統括指導主事 上原史士
図書文化財課長 志賀谷優

書 記 中央区教育委員会事務局
教育行政推進係長 荻原雅彦
教育行政推進係員 宮崎真里

開 議 午後2時00分島田教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教育長 島田勝敏
委 員 渥美哲夫

日程第1 報告事項
各課事業報告について

教育長 開会に先立ちまして、私からご報告申し上げます。中央区では、今年も省エネルギーの普及啓発のため、5月1日から10月31日までの間をノーネクタイ、ノー上着等の軽装で業務を行うクールビズに取り組んでおります。教育委員会といたしましても、この取り組みに協力することとし、会議等ではクールビズに努めていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

それでは、ただいまから、平成30年第5回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、本日の会議録署名委員をご指名いたします。本日は、渥美委員、よろしく願いいたします。

渥美委員 かしこまりました。

教育長 それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、報告事項のうち、(1)について報告をお願いします。

学務課長 「区立学校における事故発生状況の推移(平成27年度～29年度)」について、資料1により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、(2)から(6)まで、報告をお願いします。

指導室長 「平成30年度メンタティーチャー」について、資料2により報告。

「平成29年度区立中学校卒業生の進路状況」について、資料3により報告。

「平成30年度全国学力・学習状況調査及び学習力サポートテストの実施の概要」について、資料4により報告。

「平成30年度中学生海外体験学習」について資料5により報告。

「平成29年度区立小・中学校における不登校・いじめの状況」について、資料6により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますか。

窪木委員 まず、メンタティーチャーについてお聞きします。資料を拝見しますと、中学校にはメンタティーチャーがいないようですが、中学校は教科担任制というところで、小学校と比較してメンタティーチャーの必要性に違いがあるのでしょうか。

2点目は、区立中学校卒業生の進路状況で、都立高校、国立・私立・他県の公立高校進学者以外の「専修学校・就職・その他」は、インターナショナルスクールや外国の学校に入学予定の方、通信教育を受ける方などご説明いただきましたが、専修学校へ進む方や就職した方もいるのでしょうか。

3点目は、全国学力・学習状況調査及び学習力サポートテストについてです。

今年度は全国学力・学習状況調査で3年に一度の理科の調査を行う年度というのですが、社会科の調査も行っているのでしょうか。また、学習力サポートテストを中学2年生も実施することについて、以前、中学2年生は学校行事などいろいろな学年ということで、負担を考慮して実施するかどうか検討すると伺ったと記憶しています。ご検討いただき実施することになった経緯を確認させてください。

次に、中学生の海外体験学習について、2点お聞きします。海外体験学習の何年か後に、海外体験学習の経験を生かした進路を選択しているか、その経験がどのように生かされたかということについて調査を行っているのでしょうか。また、参加者を受け入れてくださるホームステイ先の家庭に援助等の支払いがあるのか、中央区にサザランドの中学生を迎えるときには、中央区のご家庭に対しての援助等があるのかについても教えてください。

最後に、区立小中学校における不登校・いじめの状況についてお聞きします。不登校児童・生徒が専門的な相談・指導を受けている学校外の機関としてご説明いただいた、適応教室や教育相談室はどういったところなのでしょうか。区の教育センターの中にあるのでしょうか。

質問は以上です。よろしくお願ひします。

指導室長

1点目の中学校のメンタティーチャーについてです。現在中学校にメンタティーチャーは設置していません。本区は中学校が4校ということで、それぞれの教科担当の教員が多い教科でも10名以下、少ない教科では4・5名と少人数であるということや本区には教育会という教員が教科ごとに研究を行う会があり、その中で、指導力の向上についても担うことができているということがその理由です。その一方で、中学校についてもメンタティーチャーが必要ではないかという意見もございます。教科については教員の人数の問題から難しい面がありますが、各学級の担任が授業を行う道徳についてはメンタティーチャーが有効ではないかと考えていますので、中学校でのメンタティーチャーの設置の必要性について、今後、検討していきたいと考えています。

2点目の中学校卒業生の進路状況についてですが。就職した生徒は居りません。専修学校への進学ですが、高等専門学校に進学した生徒がおります。

3点目の全国学力・学習状況調査については、小学校は国語と算数、中学校は国語と数学を毎年度行っており、今年度は、3年に1度の理科と予備調査として中学校で英語も実施されます。ご質問いただいた社会科は全国学力・学習状況調査の科目に入っていないませんが、区が実施する学習力サポートテストでは、小学校でも中学校でも社会科の調査を実施しています。

中学2年生も学習力サポートテストの対象とすることについては、さまざま

まな視点から検討をいたしました。子どもたちの学力や学習状況を把握することが、学力調査の狙いです。教員にとっては、子どもたちの状況を把握するとともに自身の指導を振り返り、今後の指導に生かしていける。子どもたちも自分の状況を把握し、今後の学習に生かしていけるという面がございます。これまで中学2年生は都の学力調査があるので、区が実施する学習力サポートテストは実施していませんでしたが、教育委員会事務局からの提案だけでなく、学校からも同様の要望があり、1年生から3年生までを経年比較するなどさらに詳しい状況を把握するため、中学校3年間継続して同じ調査を行いたいと考えております。学校では、学力調査だけでなく、定期テストや授業時間中に行う確認テストの結果などで子どもたちの学習状況を独自に分析して把握しておりますが、学習力サポートテストは、詳細な分析を業者が行いますので、教員の負担軽減にもつながります。子どもたちにとっての負担ということを考えますと、授業時間にテストを行いますので、テストが好きか嫌いかという心情的な問題だけで、特に負担が大きくなるということはないかと思えます。

続きまして海外体験学習についてです。参加者の進路についてなどの追跡調査は行っていませんが、各中学校に参加者の卒業後について話を聞くと、進学先に外国の文化などについて学ぶ国際教養学部を選択したり、オーストラリアに留学したりと海外体験学習をきっかけに海外に目を向け、外国との交流などに興味を持った参加者が多いようです。ホームステイの受入家庭への支援・支払いについてですが、中央区からサザランド市に行くときはサザランド市側が負担しております。サザランド市から中央区に迎えるときは、ボランティアとしてホームステイの受入をお願いしていますが、謝礼をお渡ししています。

最後のご質問の適応教室および教育相談室は教育センター内でございます。適応教室は「わくわく21」のことです。

窪木委員
教育長
渥美委員

ありがとうございました。

ほかにご質問等ございますか。

不登校・いじめに関する学校内外での専門的な相談についてお聞きします。「いじめた」と言われる子どもは、自分の行為がいじめにあたるとは思っていない、いじめを受けた子どもと意見・感じ方が違うケースも多いのではないかと思います。自分の行為がいじめだと認識していない子どもが厳しく指導されたり注意されたりすると、怒られたという意識が強くなると先日何かで読みました。

いじめの場合、専門的な相談・指導というのは、どのようなきっかけで受けるのでしょうか。自分から進んでというのはあまりないかと思うのですが、

先生に勧められてということが多いのでしょうか。

指導室長

学校の内外で行っている専門的な相談の内容というのは、いじめよりも不登校のほうが多いのですが、いじめ、不登校だけでなくさまざまな問題に対しての相談を受けております。子どもたちが相談をするきっかけは保護者の勧めや保護者からの相談ということが多い状況です。

また、いじめを受けた側といじめた側の受取り方の違いなどについては、社会通念上のいじめとは乖離した「ごく初期段階のいじめ」「好意から行ったが意図せず相手を傷つけた場合」等であっても、見守りや必要に応じた指導などで解決につなげることが重要ですので、申し出があった内容をしっかり受けとめて相談を行っております。

渥美委員

ありがとうございます。

教育長

ほかにご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

よろしいですか。それでは、(7)について、説明をお願いします。

教育支援担当課長

資料7、「学校問題ほっとラインの開設」について、資料7により報告。

教育長

ただいまの報告について、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

よろしいですか。

それでは、(8)について、説明をお願いします。

図書文化財課長

「本の森ちゅうおう(仮称)の基本設計」について、資料8により報告。

教育長

ただいまの報告について、ご質問等ございますか。

森田委員

何点か質問をさせていただきます。

本の森ちゅうおう(仮称)の3階には、学習室が設置される予定ですが、この学習室は、児童・生徒が専用で使用できるのでしょうか。昨年度視察した他区の図書館にも児童・生徒が専用で使える場所がありました。子どもたちが成長とともに本を読まなくなっているという傾向があるようなので、安心して学習できる場所として専用のペースがあると良いのではないかと思いますし、図書館に来る機会を増やせるような工夫をしていただきたいと思います。

次に、1階の入口の近くにカフェが設置されますが、どのようなカフェをイメージされているのでしょうか。

報告の中で、吹き抜けを多くとって自然の光を取り入れた明るい施設にするとご説明がありましたが、資料の平面図を見ると児童コーナーのあたりに吹き抜けがあるようなのですが、吹き抜けがあると上の階に声が響くのではないかと思いますのでその対策と、子どもたちが安全に安心して過ごせるようにするための対策についても教えてください。

また、図書館の中でW i - F i が使えるのか、閲覧席などに電源がとれるようにコンセントを設置する予定なのでしょうか。

最後に、昨年度視察した他区の図書館でエスカレーターの速度が速いと感じました。高齢の方も多く来館すると思いますので、ゆっくりとしたスピードで利用しやすいように工夫をしていただきたいと思います。

図書文化財課長

まず、学習室についてですが、森田委員のお話にありましたように、小中学生向けの学習スペースを設けている図書館が多くなってきています。都立中央図書館や教育委員会で視察した墨田区立ひきふね図書館のように、グループで話し合いをしながら学習できる場所を整備している図書館もいくつかございます。本区におきましても、各図書館において学習室のように専用の部屋にはなっていませんが、ティーンズコーナーとして座席を設け、夏休みには会議室などを夏期学習施設として開放しています。

これから整備する本の森ちゅうおう（仮称）につきましては、中高生が主に利用できるグループ学習室を3階に整備する予定でございますが、その利用の方法につきましては、常に専用とするのか、学校がある時間に限定して一般の人も使えるようにする、あるいは夏休みなどの長期休暇期間は全日専用とするなどの運用について今後、検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、カフェについては、滞在型図書館では、飲み物を飲みながら、ゆったり落ちついて本を読んだり、調べ物をしたりすることも必要であると考えております。本の森ちゅうおう（仮称）でも、1階にカフェを整備し、購入した飲み物は一部を除き、館内で飲むことができるようにしていきたいと考えております。また、食事につきましても、テラスやフリーラウンジなどで召し上がることができるようにしていきたいと考えております。

次に、児童コーナーの防音や安全対策でございますが、本の森ちゅうおう（仮称）では、大人の方が利用する部分と児童コーナーのフロアを分け、児童コーナーとパパママコーナーを併せて2階に設置します。子どもたちの声など音に対する対策ですが、児童コーナーと同じ2階に設置する地域資料室にはガラス扉等で防音対策を行う予定です。平面図では分かりにくいのですが、児童コーナーにあるのは1階から2階への吹き抜けですので、児童コーナーの声が上の階に響くということはありませんかと思っております。

また、安全対策といたしましては、防犯カメラを設置するほか、正面の入り口だけでなく、外階段からの入り口付近にもカウンターを設け、安全対策に万全を期してまいりたいと考えております。

次に、W i - F i でございます。現在、区内の図書館では、3館ともに学習席の付近では無料でW i - F i が利用できるようになっております。本の森ちゅう

うおう（仮称）では全館で利用できるようにしてまいりたいと考えています。

また、閲覧席のコンセントにつきましては、パソコンなどのキータッチ音を気にされる方もいらっしゃいますし、パソコンや携帯電話などを充電しながら動画などを視聴して長時間座席を利用して席が空かないということにつながるのかもしれないので、コンセントの設置席はある程度制限させていただければと考えています。

最後に、エスカレーターのスピードについてです。こちらにつきましては、皆さんが安全に利用できるスピードにしていきたいと考えております。

以上でございます。

森田委員
教育長
本宮委員

どうもありがとうございます。

ほかにご質問等ございますか。

資料を拝見して、中央区のイメージや今の時代に求められている機能を持った複合施設になると感じ、期待しています。

お聞きしたいのは、本の森ちゅうおう（仮称）の蔵書数についてです。これまでの本区の図書館と比べてどのくらいの規模になるのでしょうか。

図書館文化財課長
本宮委員
図書館文化財課長

本区の現状でよろしいでしょうか。

はい。

中央図書館である京橋図書館が約35万冊、日本橋図書館が約11万冊、月島図書館が約15万冊の蔵書がございます。本の森ちゅうおう（仮称）の蔵書数は41万2千冊なので、これまでの本区の図書館よりも大幅に増える予定です。

本宮委員
窪木委員

蔵書が増えるということは、図書館としての機能面でも期待できる施設になると思いますので、よろしく願いいたします。

4点質問をさせていただきます。

まず1点目は、駅やバス停からのアクセスはどのようになるのか。

2点目は、この資料を拝見して、柱が多いと感じました。下層階は木調、上の階は白を基調にした柱のようですが、基本設計の中で柱の活用などについて議論があったのであれば教えていただきたいと思います。

3点目は、本の森ちゅうおう（仮称）の基本的な考え方には特に明示されていませんが、「来館者がさまざまなことに興味を抱く、回遊を促す施設」として、区民の交流を促すようなスペースを設けるという考えがあったと記憶しています。ボランティアが集うような会議室・交流スペースなどについてのお考えを教えてください。

最後に、今後、電子図書がどんどん普及してくるかもしれないと思うのですが、それに対する対応というのは何か考えているのでしょうか。

以上、4点についてよろしく願いします。

図書館文化財課長 1点目の施設へのアクセスでございますが、八丁堀駅から徒歩で1・2分、江戸バスの停留所もすぐそばにある便利な立地です。

窪木委員 駅に直結するということはないのですか。

図書館文化財課長 駅に直結はしてはませんが、大変便利な場所です。

窪木委員 2点目の柱については、本の森ということで、森の中にいるような施設となるよう、森の木々をイメージして柱を多く建てるような設計になりました。

窪木委員 個人的な意見ですが、もう少し森をイメージできるような設えがあると良いのではと思います。

図書館文化財課長 次に、区民の交流スペースについては、2階にボランティア交流室を設ける予定です。また、5階の会議室やラウンジ等を皆さんの交流スペースとして使っていただきたいと考えております。

窪木委員 最後のご質問の電子図書へ対応についてです。電子図書は今後普及していくだろうと言われてはいますが、全国の公共図書館においては、普及が進んでいないのが現状です。タイトル数が多くないこと、費用も高いことなどから、電子図書への対応については、まだ、検討が必要であると考えています。

教育長 以上でございます。

渥美委員 ありがとうございます。

渥美委員 ほかにご質問等ございますか。

渥美委員 多目的ホールについてお聞きします。平面図の1階部分にある多目的ホールにはみんなのステージと記載されています。このステージでは、どのような利用を想定しているのでしょうか。1階は床から天井まで5mほどかと思えますが、1フロアだけで設計されたホールなのでしょうか。

図書館文化財課長 また、児童・生徒用の学習室を学生の利用がない時間帯は一般の利用者も利用できるようにするというご説明がありましたが、施設内のさまざまなところに閲覧席も配置されていますが一般の利用者については、どのような利用方法を想定しているのでしょうか。

図書館文化財課長 多目的ホールは、講演会、映画会などの文化的活動のほか、ボランティアの発表の場などにも利用していきたいと考えております。断面図に天井高が記載されていますが、1階は5m80cmです。多目的ホールは、1階のほかのスペースの床の高さから少し下がった位置でございますので、そのようなイメージをしていただければと思います。

渥美委員 次に一般の利用者の学習席の利用についてですが、現在も各図書館で学習コーナーを時間交代制で設置しています。本の森ちゅうおう（仮称）でも利用の予約をしていただき、時間で交代するというような運用を考えておりますが、今後さらに検討してまいります。

渥美委員 ありがとうございます。

もう1点お聞きしてもよろしいでしょうか。

施設の地下2階に機械式駐車場が設けられるようですが、車での来館も可能になるのでしょうか。

図書館文化財課長

はい。建物には規模によって駐車場の附置義務があり、この施設には24台分の附置義務があります。この駐車場を施設利用者専用とするのか、駐車料金を有料とするのかなどは今後検討してまいります。

渥美委員

ありがとうございます。

教育長

ほかにご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

よろしいですか。それでは、(9)についてご説明をお願いします。

参事

「家庭教育学習会実施に関する幼稚園・小・中学校への協力依頼」について、資料9により説明。

教育長

ただいまの報告について、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

よろしいですか。次に(10)について、報告をお願いします。

参事

「意見・要望」の1件目、2件目について、資料10により報告。

学務課長

「意見・要望」の3件目、4件目について、資料10により報告。

学校施設課長

「意見・要望」の5件目について、資料10により報告。

指導室長

「意見・要望」の6件目から9件目までについて、資料10により報告。

図書館文化財課長

「意見・要望」の10件目、11件目について、資料10により報告。

教育長

ただいまの報告について、質問等ございましたら、お願いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長

よろしいですか。それでは、本日予定した日程は終了いたしました。委員の皆さまからご意見等ございましたらお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長

よろしいですか。それでは、本日の委員会はこれで閉会いたします。ありがとうございました。

午後3時25分 教育長閉会宣言

署名委員